



香川用水 土地改良区より

第 55 号

発行日 平成25年11月20日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町2丁目4番27号
TEL087(822)0155
FAX087(823)8369
発行人 鈴木 登美雄

早明浦ダム利水貯水率最大25%まで低下 —香川用水の恩恵を再認識—



平成25年8月30日撮影

第122回理事会を開催

(平成24年度収支決算などを議決)

本年7月26日午前10時から、高松市古新町のリーガホテルゼスト高松において、第122回香川用水土地改良区理事会を役員、相談役あわせて32名出席のもと開催しました。

組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して川池香川県農政水産部長、森四国土地改良調査管理事務所長から祝辞をいただきました。

この後議事に入り、土地改良区検査指摘事項に関する改善措置方針、平成24年度事業報告及び収支決算等について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。



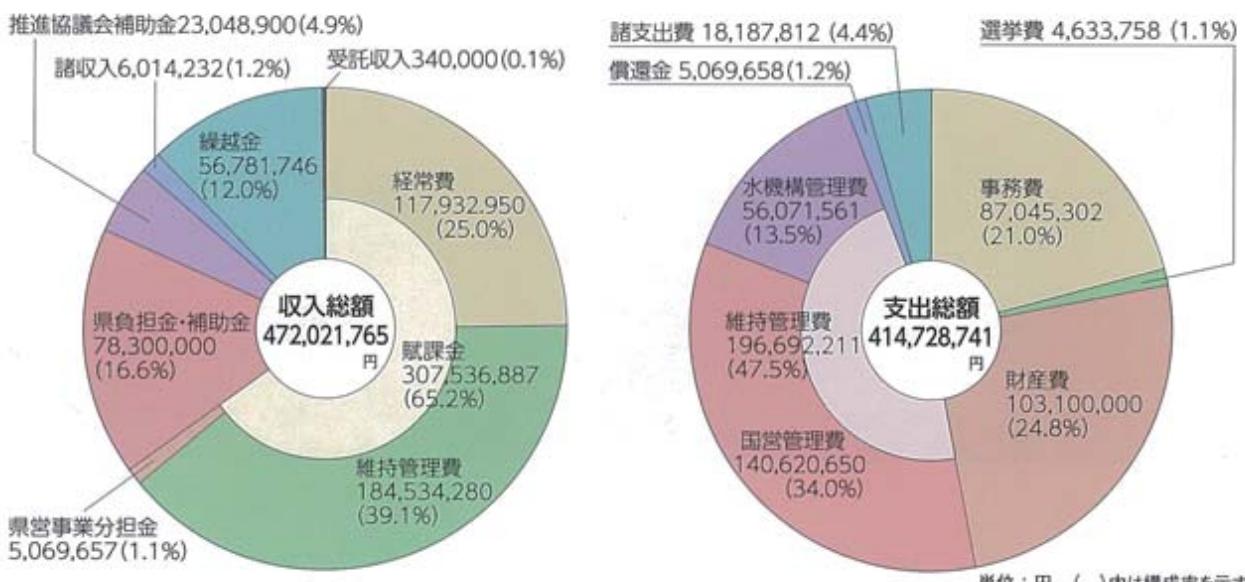
可決された議案

- 第1号議案 土地改良区検査指摘事項に関する改善措置方針について
- 第2号議案 香川用水土地改良区事務決裁規程の一部改正について
- 第3号議案 平成24年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第4号議案 平成24年度収支決算の承認について
- 第5号議案 香川用水土地改良区職員給与規程の一部改正について

平成24年度一般会計収支決算の概要

平成24年度一般会計収支決算の概要は、収入総額472,021,765円に対し、支出総額414,728,741円となっています。収入面では各種賦課金をほぼ全額納入いただく一方、支出面では所要経費の節減に努めた結果、57,293,024円を翌25年度に繰越すこととなりました。

一般会計収支決算

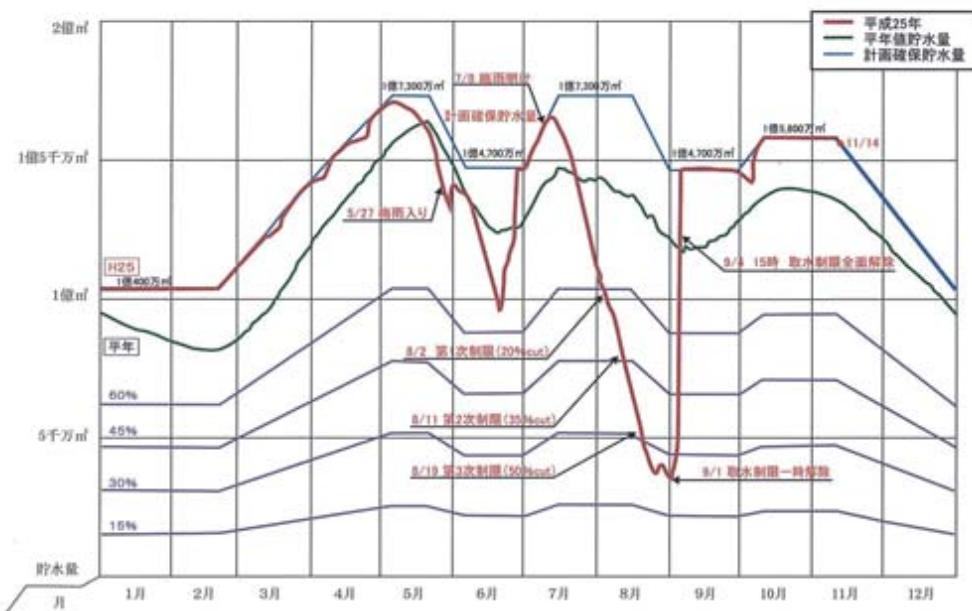


平成25年 夏期渇水について

今夏は太平洋高気圧の勢力が非常に強く、梅雨前線が日本海側に押し上げられていたこともあって、山陰地方から北陸地方にかけての日本海側で大雨、太平洋側で寡雨という異常な気象状況となった。

香川用水の主水源である早明浦ダムは、年明けから4月までは概ね計画確保水量を保持していたが、5月に入ってからは少雨の影響を受け、次第に貯水率の低下が顕著となってきた。四国地方は平年より9日早い5月27日に梅雨入りを迎えたが、期待するほどの降雨はなくむしろ空梅雨の様相を呈し、早明浦ダムの利水貯水率は60%目前まで低下した。その後、6月下旬の台風4号の接近により、一旦は貯水率100%まで回復したものの、7月8日に平年より10日早く梅雨が明けたため、それ以降は、早明浦ダム上流域でほとんど降雨がなく、8月2日に第1次取水制限（制限率20%）が、8月11日には第2次取水制限（制限率35%）、さらに8月19日からは第3次取水制限（制限率50%）が行われるなど、8～9日毎に取水制限が強化された。

早明浦ダムの貯水状況



この間、当土地改良区においては、関係水利団体に対して節水の協力要請や各団体における渇水対応を聞き取り調査するなど相互連携を密にするとともに、第3次取水制限実施前の8月15日には配水管委員会を開催し、制限率強化に伴う配水方針について協議・了承を得た後、自己水源の乏しい地区への優先配水を行うなど、効率的な配水に努めた。

平成21年以来4年ぶりの第3次取水制限であったが、9月初旬の秋雨前線による降雨に引き続き、台風17号の接近に伴うまとまった降雨により、早明浦ダムの貯水率は一気に100%まで回復し、34日間続いた取水制限は9月4日に全面解除された。

早明浦ダムの貯水率低下に伴い香川用水の取水制限が強化されるなか、多くの水利関係者や農家の方々のきめ細やかな節水対応と県内へのタイムリーな降雨とも相まって、農作物への影響を殆んど受けることなく豊穣の秋を迎えることができた。関係水利団体の皆様方に改めて、今次渇水への対応にお礼を申し上げます。

国営造成土地改良施設整備事業「香川用水地区」の動き No.9

平成25年度未完了を目指して順調に進捗

平成21年度に、総事業費30億円、事業工期6年の事業計画でスタートした「国営造成土地改良施設整備事業」も農林水産省をはじめ関係機関のご支援により、予定期より1年早い本年度末までに全ての整備が終了します。

最終年度となる本年度は、2億9千万円の事業費で高瀬支線のパイプライン1.0kmの改修が行われます。11月下旬から12月上旬にかけ通水を停止して管内事前調査を行った後、年明けから2月下旬にかけて管更生工事が実施され、本事業は完了することとなります。

なお、引き続いて、平成26年度から香川用水施設全体の長寿命化対策と耐震化対策を講じる「国営香川用水二期土地改良事業」を実施するため、事業計画の策定や諸般の手続きを進めているところです。

年度別実施計画表

(単位:百万円)

| 全 体 計 画 | | 平成24年度迄 | 平成25年度 |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------|--------|
| 施 設 名 | 事 業 量 | 事 業 量 | 事 業 量 |
| 1) 用水路(改修) | 8.4km | 7.4km | 1.0km |
| ・東部幹線用水路 | 鍛治川サイホン 0.1km 春日川サイホン 0.5km | 鍛治川サイホン 0.1km 春日川サイホン 0.5km | — |
| ・西部幹線用水路 | 河内サイホン 0.5km | 河内サイホン 0.5km | — |
| ・高瀬支線用水路 | 4.1km | 3.1km | 1.0km |
| ・和田支線用水路 | 3.2km | 3.2km | — |
| ・東西分水工 | 1式 | 1式 | — |
| 2) 揚水機場(更新) | 3か所 | 3か所 | — |
| ・東部幹線揚水機場 | 1か所 | 受変電設備1式 電動機設備1式 電気設備1式 | — |
| ・仁尾揚水機場 | 1か所 | 受変電設備1式 電動機設備1式 電気設備1式 | — |
| ・大池揚水機場 | 1か所 | 受変電設備1式 電動機設備1式 電気設備1式 | — |
| 3) 工事諸費等 | 1式 | 管水路、揚水機場の測量設計等 | 1式 |
| 事 業 費 | 3,000 | 2,660 | 290 |
| 累計進度(%) | 100 | 89 | 98 |

高瀬支線水路改修工事の概要

| 工 事 場 所 | 工 事 内 容 |
|------------|---|
| 三豊市高瀬町比地地内 | P C 管(Φ800mm, L=1,046.85m)を管更生工法(反転工法)により改修 |

| 工 程 | 作 業 内 容 |
|----------------------|-----------------------|
| 平成25年11月下旬～12月上旬 | 管内調査により内径、漏水の有無等を確認 |
| 平成25年12月上旬～平成26年1月上旬 | 作業ヤード設置、更生材の製作、人孔工の新設 |
| 平成26年1月上旬～2月下旬 | 管更生工事施工 |

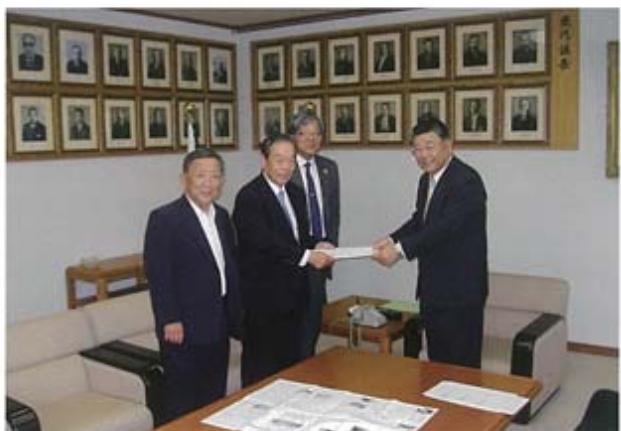
国営香川用水二期土地改良事業の平成26年度採択着工 並びに事業費の農家負担軽減について要望

本年5月24日、当土地改良区の組橋理事長と三笠・大山両副理事長が県庁を訪ね、浜田香川知事をはじめ県幹部の方々に香川用水農業専用施設の抜本的な対策を講じる「国営香川用水二期土地改良事業」の平成26年度採択着工と事業施行に伴う農家負担割合の軽減についての要請を行いました。

その後、香川県議会では、水本議長、辻村副議長など関係議員と面談し、香川用水施設の現状や将来に向けての対応策等を説明したうえで、来年度からの採択着工等について要望しました。

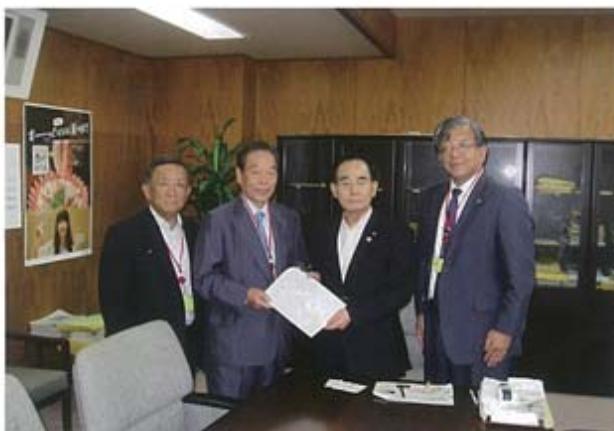


浜田県知事・天雲副知事外



水本香川県議会議長

また、6月13日には、吉野川総合開発香川用水事業推進協議会との連名で、香川用水二期事業の平成26年度採択着工について、中国四国農政局長等幹部職員及び四国土地改良調査管理事務所長に要望を行うとともに、6月27日には、正副理事長共々に、農林水産省・財務省合わせて56名の関係者に香川用水二期事業の平成26年度採択着工について要望しました。農林水産省では鹿児島県選出の加治屋農林副大臣に、財務省では徳島県選出の山口財務副大臣（前吉野川北岸用水土地改良区理事長）に面会して、香川用水施設の現状や課題を説明しました。



加治屋農林水産副大臣



山口財務副大臣

平成25年度「維持管理費賦課金」

納入期限：平成25年12月16日(月)

単 価：10アール当たり800円（昨年比-100円）

納期内納入をお願いします。

- 維持管理費賦課金は香川用水施設の補修整備など維持管理に必要な賦課金です。納期内納入にご協力ください。

1. 賦課金は、毎年度4月1日現在の組合員名簿、土地原簿登録面積によって算定されます。

2. 休耕地・転作地も維持管理費賦課金の対象です。



農地を転用する際には決済金が必要です！

- 農地転用をされる場合は、土地改良区への申請と決済金が必要になります。これらの手続きが行われないと台帳から除外できないため、従来どおり賦課されることになりますのでご注意ください。

(決済金単価：1m²当たり26円)

- 決済金は、農地転用後の受益面積に掛る賦課金の高騰を防ぐために必要なもので、宅地等への転用のほか、公共事業用地(道路等)に転用される場合にも決済金が必要になります。用地買収の時点で、支払い方法等について十分に話し合い、後日問題が生じないようにお願いします。

台帳整備にご協力を！

- 地区内の土地について組合員の資格喪失があった場合、土地改良法第43条により土地改良区への通知義務がありますが、これまで十分になされているとは言えない状況です。組合員さんからの通知がないと、公共機関（市町、農業委員会、法務局など）に届けても、当土地改良区には通知されないことから、台帳を適正に整備することができないため、下記のような異動があった場合、土地改良区への届出をお願いします。

① 名義変更（相続、譲与、売買、経営移譲、住所変更等）

② 筆地番面積の変更（圃場整備事業による換地、交換分合、分筆合筆、地籍調査等による）

なお、当土地改良区では、市町や関係土地改良区、水利組合等を通じて地区的状況を調査しながら、実態に合わせるべく台帳の再整備を進めておりますのでご協力をお願いします。

手続き等の詳しいことは下記までお問い合わせください！

香川用水土地改良区 (TEL:087-822-0155) 又は関係市町担当課、関係土地改良区

◆全国大規模農業水利事業協議会の動き－情報No.21◆

第17回総会及び意見交換会

全国大規模農業水利事業協議会第17回総会及び意見交換会が、去る5月22日に都道府県会館（東京都）において、45団体84名の出席のもと開催されました。

総会は、組橋会長（香川用水土地改良区理事長）の招集挨拶の後、来賓を代表して、全国水土里ネットの中條専務理事より祝辞をいただきました。

その後、議事に入り、平成25年度事業計画および収支予算など、全議案とも原案どおり可決承認されました。

総会後の意見交換会では、農水省農村振興局林田次長の挨拶に続き、坂井水資源課長から「農業農村整備事業」についての説明がなされ、会員との意見交換が行われました。その後、川村水資源企画官より「農業水利施設を活用した小水力発電について」と題してのご講演をいただくなど、大変有意義な総会及び意見交換会となりました。



香川用水クリーンアップ大作戦'13

～小学校への出前授業&児童との合同による香川用水施設清掃作業～

香川用水土地改良区では、「時代とともに、地域とともに歩む土地改良区」を目指して、平成15年度から職員が講師となって幹線水路沿いの小学4年生を対象に、香川の水事情や香川用水の恩恵とその重要性を学ぶ出前授業を実施するとともに、普段立ち入ることができない幹線水路内に入り、施設の見学や児童と合同しての清掃活動を行う体験学習の場を提供しています。

本年度は、14校、802名の子供たちの参加をいただきました。

| クリーンアップ大作戦実施校 | | | | | |
|---------------|------------|-----|------------------|------------|-----|
| 実施日 | 小学校名 | 生徒数 | 実施日 | 小学校名 | 生徒数 |
| 9月18日 | さぬき市立富田小学校 | 38 | 10月30日 | 高松市立大野小学校 | 63 |
| | さぬき市立松尾小学校 | 12 | 11月6日 | 三木町立田中小学校 | 19 |
| 10月15日 | 観音寺市立栗井小学校 | 16 | 水資源機構との合同出前授業実施校 | | |
| 10月16日 | 高松市立浅野小学校 | 80 | 実施日 | 小学校名 | 生徒数 |
| 10月18日 | 高松市立川岡小学校 | 100 | 6月24日 | 高松市立三溪小学校 | 40 |
| 10月22日 | 高松市立東植田小学校 | 5 | 6月25日 | 高松市立牟礼小学校 | 50 |
| | 高松市立植田小学校 | 13 | 7月2日 | 高松市立仏生山小学校 | 77 |
| 10月28日 | 三木町立氷上小学校 | 79 | 7月5日 | 高松市立栗林小学校 | 210 |



出前授業



幹線用水路清掃



児童の身長と香川県年間降水量との比較



東部幹線揚水機場敷地内清掃

=香川用水土地改良区の主な動き=

- 4月23日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会
5月22日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京）
24日 国営香川用水二期土地改良事業要望（香川県知事外）
6月5日 第47回吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
11日 第29回香川用水水口祭（香川用水記念公園水口の広場）
13日 国営香川用水二期土地改良事業要望（中国四国農政局外）
18日 国営造成土地改良施設整備事業完了に伴う事業費償還に係る説明会
21日 全国大規模農業水利事業協議会 中央要望（東京）
25日 水資源機構かんがい排水事業推進協議会幹事会
27日 国営香川用水二期土地改良事業要望（農林水産省外）
7月8日 常任委員長会
9日 第106回監事會
11日 第62回総務委員会
18日 第43回国営農業水利事業促進中国四国協議会総会（丸亀市）
26日 第122回香川用水土地改良区理事会
8月2日 第1次取水制限実施（20%カット）
3日 第33回早明浦湖水祭（高知県）
4日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）
11日 第2次取水制限実施（35%カット）
15日 第49回配水管管理委員会
19日 第3次取水制限実施（50%カット）
29日 JICA研修「総合防災行政コースB」(11名)香川用水を視察研修
9月4日 取水制限解除
11月5日 常任委員長会
6～8日 香川用水土地改良区役員視察研修（群馬県）
15日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会
20日 第31回財務委員会



第29回香川用水水口祭



水辺の納涼祭



JICA視察研修



水土里ネット
香川用水

事務局だより

- 当土地改良区の長年の懸案事項であった、受益面積の整理とその成果に基づく香川用水・水利権の更新許可取得を昨年度末までに終えることができ、本年度から新たかな姿で業務を遂行できることとなりました。この間、国並びに水資源機構など多くの関係者の皆様方からいただいた一方ならぬご支援ご協力に心からお礼申し上げます。
- 10月5日(土)、香川県農業土木設計業協会12社、27名の方々による清掃作業が、東部幹線水上第2開水路（木田郡三木町）及び西部幹線小原開水路・城谷開水路（観音寺市新田町）で行われました。当日は、生憎、雨の中での作業となりましたが、皆様のお陰で大変綺麗になりました。有難うございました。

ホームページアドレス <http://homepage3.nifty.com/kagawayousui/>

E-mailアドレス t-kagawa@nifty.com